

休業中における学習者用タブレットの持ち帰りについて



休業中も
把握できる
ようにタブ
レットで

6月9日から20日まで一斉臨時休業となり、児童生徒の「学びの保障」のため、学習者用タブレットの持ち帰りが実施されました。「健康チェック」と「デジタルドリル活用」により、学校と家庭がつながることで、児童生徒の学びの保障ができました。市教委から各学校へは「デジタルドリル」を活用した、オンデマンド型(教師が課題を配信して、学習者のタイミングで課題に取り組み、教師が達成状況を把握する)のオンライン授業を実施することと通知していました。同時配信型のオンライン授業を試験的に行った学校もありました。今回の休業中における学習者用タブレットの持ち帰りの好事例や課題等を全小中学校で共有し、今後の有事等に活かしていきたいと考えています。



同時配信型の
オンライン授業



端末持ち帰りの際、登下校の端末の持ち運びについてご家庭でも注意をお願いします。持ち帰りが日常的になれば、今回のように電源アダプタを持ち帰っての家庭充電をお願いすることになります。

学習者用タブレットの利用に関する確認事項回答状況

全児童生徒の保護者に対して、文部科学省GIGAスクール構想の公式プロモーション動画、宮古島市学習用ICT機器運用規程、事故発生時の対応、Googleアカウント、子どもたちへの指導内容を項目とした「学習者用タブレットの利用に関する確認事項」を持ち帰ったタブレットを利用して回答頂きました。児童生徒数5,124人中4,109人(全児童生徒数の約80%)の回答となりました。「タブレット活用について期待すること・不安なこと」について以下のような回答がありました。

期待すること

- ・楽しく学習に取り組めることで学習意欲の向上につながる
- ・これからの時代に向け、不可欠なスキルを身につける
- ・自ら興味を持って情報を得たり、調べたりすることで、世界が広がる

不安なこと

- ・壊してしまわないか心配、壊したらどうなるか(保険、弁償など)
- ・目への影響(視力低下)が心配
- ・インターネットやyoutubeを自由に見られるため、有害な情報を見てもわらないか
- ・時間や利用方法の制限ができないか



家庭利用について



端末は動産保険を付帯していますが、保険対象外となる過失や紛失等があった場合、ヒヤリング等を行い必要があれば、家庭負担となる場合があります。

GIGAタイムズ保護者版04号でも触れましたが、**子どもと一緒に使用について確認することが大事**です。ご家庭での使用ルールについて話し合ったり、運用規程や指導内容についても改めて確認したり、今後ともご協力をお願いいたします。



- 各資料は宮古島市ホームページに掲載
- 宮古島市学習用ICT機器運用規程
 - 児童生徒用_運用規程指導用資料
 - GIGAタイムズ保護者版04号

